

健康で安心して働ける職場の実現及び的確な労災補償の実施について
- 「過労死」の予防と補償対策の充実について -

「過労死」の予防に向けて労働者の健康確保のための体制整備等を図るとともに、的確・迅速な労災補償を実施するため、平成8年度においては、次の施策を重点に行う。

- 1 労働者の健康確保対策については、職業性疾患の減少をはじめ、一定の成果をみているが、その一方では、「過労死」問題の発生等次のような大きな課題が生じている。

すなわち、

高齢化の進展等に伴い、高血圧性疾患、虚血性心疾患などの疾病を有する労働者が増加しており、労働者の3分の1が有所見者であるという状況にあること

これらの疾病の中には、労働の態様や職場における健康管理いかんによっては著しく悪化する場合があることから、「過労死」につながることはないよう積極的な予防対策を講じる必要があること

産業構造の変化、技術革新の進展等により、労働の態様に変化が生じており、これに伴い労働者の精神的負担の増加から、疲労やストレスを感じる労働者が増加していること

中小企業においては、大企業に比べ、労働者の健康確保のための体制の整備が遅れていること

といった問題が生じている。

こうした状況に的確に対応し、「過労死」の予防を図るため、事業場における体制整備を図るなど、すべての労働者が、職業生涯を通じて、健康で安心して働くことができるよう、総合的に労働者の健康保持増進対策を推進していくこととしている。

- 2 また、「過労死」など、不幸にして仕事の原因となって被災された方に対しては、労災補償の的確な実施とともに、対応の迅速化を図ることとしている。

主な施策の概要は、次のとおりである。

- 1 「過労死」の予防に向けた健康確保体制の整備等総合的な健康確保対策の推進

(1) 事業場における健康確保のための体制の整備

「産業医の選任のあり方について見直し」を行い、事業場において産業医の意見に基づき健康確保措置が的確に講じられる仕組みを整備するとともに、産業医研修センターの設置の検討を行う等、産業保健スタッフ（産業医、保健婦、看護婦、衛生管理者等）の専門的な知識の向上を図る。

(2) 事業場における産業保健活動の支援

産業医の選任義務のない小規模事業場に対し、産業保健サービスを受ける機会を確保するため、「地域産業保健センターの整備」（141カ所 244カ所）を行う。

また、産業医の選任義務のある中規模以上の事業場に対しても、産業医をはじめとする産業保健スタッフに専門的な情報の提供等を行うことにより産業保健活動の活性化を図るため、「都道府県産業保健推進センターの整備」（16カ所 20カ所）を行う。

(3) 健康診断の充実、事後措置の適切な実施等

高齢化に対応して、「健康診断項目の見直し」を図るとともに、「健康診断結果に基づいた事後措置の適切な実施」を図る等により、労働者の健康管理の充実を図る。

また、メンタルヘルスに関する知識の普及・啓発や相談体制の整備を図るとともに、産業医等の助言に基づき労働者が集中的に健康保持増進活動を行うことに対する支援について検討する。

(4) 作業関連疾患に関する対策の推進

高血圧症、動脈硬化症等「過労死」につながるおそれのある基礎疾患に関する研究に基づき、本年度作成するこれらの「予防のための健康管理マニュアルの普及・啓発」を図るとともに、ストレスの健康への影響について研究を推進する。

また、「作業関連疾患の予防に関する調査検討体制の整備」を図る。

2 的確・迅速な労災補償の実施

(1) 脳・心臓疾患等に関する改正認定基準の定着

脳・心臓疾患等「過労死」について本年2月に改正した認定基準の定着を図るため、都道府県ごとに設置している相談室に「フリーダイヤルを設置」するとともに、毎月1回「全国一斉相談日」を定めるなど相談体制の充実を図る。

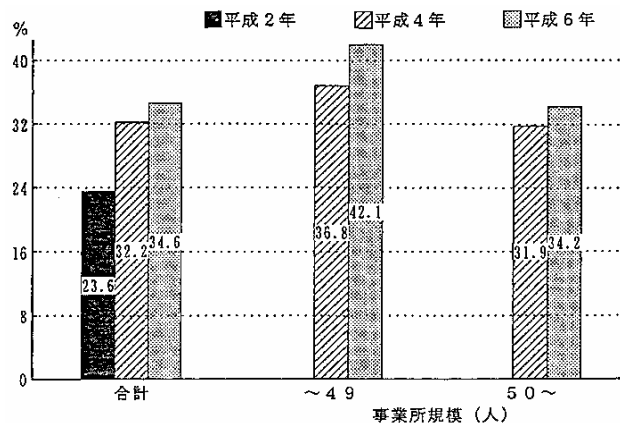
なお、脳・心臓疾患等に関しては医学的知見の収集及び検討を継続的に行うこととしており、現在は、不整脈について検討を行っているところであるが、その検討結果を踏まえ、認定基準に反映させるなど適切に対応していくこととしている。

(2) 審査請求制度の整備及び対応の迅速化

「過労死」事案にみられるように、労災保険給付に関する審査請求については、事案の複雑、困難化等により処理が長期化している。

このような審査請求段階での遅延事案に対する救済のため「審査請求制度の整備」を図るとともに、審査事務の効率化や審査体制の整備等により「請求事案への対応の迅速化」を図る。

1 定期健康診断における規模別疾病別有所見率の推移



(資料出所) 労働省 「労働者健康状況調査報告」

2 仕事や職場生活で不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合の推移

年度	%
昭和57年	50.6
昭和62年	55.0
平成4年	57.3

(資料出所) 労働省 「労働者健康状況調査報告」